

		答納期等について協議、合意を得て審査を終了した。				
想定排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2	—	—	—	181	181
プロジェクト情報 (A・B)	プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、現地訪問審査及び関係者へのインタビュー及び電話・電子メールによる確認、証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクト計画書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
適格性要件(C)	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、現地審査及び関係者への電話及び電子メールによるインタビューを行った結果、当プロジェクト計画書における方法論の適用は実施規則及び方法論No.E001(Ver.6.0)に準拠しており適格性条件を満たしていることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p> <p>条件1:プロジェクトが、木質バイオマスにより化石燃料(A重油)を代替することが明確であり、妥当と判断される。</p> <p>条件2:使用される木質バイオマスの原料が国産材かつ未利用材であることが森林組合より提示された伐採届け及び国産材使用証明書等により明確にされており、妥当と判断される。</p> <p>条件3:本プロジェクトは条件3(2)に従って試算した結果、投資回収年数が3年を超え、9.5年であることが証明されており、妥当と判断される。</p>					
排出量・削減量算定 (I・II)	モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、現地訪問審査、関係者へのインタビュー及び電話・電子メールによる確認、証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクトのモニタリング計画における排出量・削減量算定は、方法論No.E001(Ver.6.0)及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、現地訪問審査、関係者へのインタビュー及び電話・電子メールによる確認、証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクトのモニタリング計画における排出量・削減量算定は、方法論No.E001(Ver.6.0)及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
その他(D)	プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、現地訪問審査、関係者へのインタビュー及び電話・電子メールによる確認、証拠書類の収集を行った結果、関連する許認可及び関連法令等が遵守されていること及び環境影響評価及び環境測定、住民説明会は該当しないことを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					

<p>機関の見解 (サマリー・結論)</p>	<p>株式会社未来彩園が実施する排出削減プロジェクトは、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則に基づいて実施された当妥当性確認の範囲で、方法論の適格性基準を満たし、方法論に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の 5% 以内という水準を確保していることを確認した。また、本プロジェクトが、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
<p>パブリックコメントの概要</p>	
<p>パブリックコメントの募集期間 2011年3月11日～3月25日 コメント 意見募集期間中に受領した意見はなかった 妥当性確認機関の見解 問題なし</p>	

ⁱ 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。